

第32次宇都宮市住居表示等審議会(第1回)

会議録

13.11.8日(金)10:00~11:15 14A会議室

課長補佐	只今から第32住居表示等審議会第1回会議を開催いたします。本日の進行を務めます、市民課長補佐の江面でございます。よろしくお願いいたします。はじめに入江市民生活部長から挨拶をいたします。
市民生活部長	<p>みなさんこんにちは。所管します市民生活部長でございます。開会にあたりまして一言挨拶を申し上げます。皆様方には委員をお引き受けいただきまして、また忙しい中今日の会議に出席いただきまして大変ありがとうございます。お顔を拝見いたしますと市行政全般にわたり、いろいろご協力いただいている皆様でございます、改めまして厚く感謝申し上げます。住居表示等審議会でございますが、お蔭様で32回目の開催になります。この間住居表示に係る町の境界の問題、町名の問題等々で審議をいただいております。</p> <p>現在宇都宮市におきましては436の町がございますがそのうち309という約7割を超える町で住居表示が出来たということになりました。これから開会する審議会でもたお願いするように区画整理等の作業と共に住居表示の実施を進めていきたいと考えております。今回は町名変更の審議ということで地域の特性や実情等を委員の皆様に見ていただいたり、ご意見をいただいたりして慎重な審議をしていきたいと考えておりますので、この後数回にわたります審議会にご協力をお願いいたしまして簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
課長補佐	それでは、はじめに資料、本日の運営及び日程につきましてご説明いたします。資料につきましてはお手元のファイルに会議次第や名簿、住居表示実施状況の図面が入っております。次に本日の運営及び日程でございますが、はじめにご出席の皆様をご紹介します。次に審議に入りますが、まず仮議長を選出いたしまして会長と副会長の選任を行っていただきます。その後会長に議事の進行をお願いいたします。議事の後には現地視察を行いまして昼食となります。それではまず資料の2枚目の名簿をご覧いただきたいと思っております。当審議会の委員の皆様をご紹介します。はじめに1号委員です。関係行政機関から推薦をお願いしております。まず宇都宮地方法務局主席登記官の厚木一男委員で

	す。
委員	厚木でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	宇都宮中央郵便局長の高橋守家委員です。
委員	高橋でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	次に2号委員です。学識経験を有する方をお願いしております。宇都宮商工会議所の荒井祥委員ですが、先ほど連絡がありまして、出席に若干遅れるというご連絡がございました。おいでになってからご紹介させていただきます。栃木県立博物館学芸嘱託員の神村博忠委員です。
委員	神村です。よろしくお願いいたします。
課長補佐	栃木県行政書士会宇都宮支部長の鈴木康夫委員です。
委員	鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	宇都宮市女性団体連絡協議会長の添田包子委員です。
委員	添田包子でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	東京電力宇都宮営業所長の新津信明委員です。
委員	新津でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	次に3号委員です。公募により選任となりました。網代精一委員です。
委員	網代精一です。よろしくお願いいたします。
課長補佐	遠藤賢一委員です。
委員	遠藤でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	丸田茂男委員です。

委員	丸田茂男でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	次に臨時委員です。地元を代表してお願いいたしました。 西原旭陵自治会長の細谷豊委員です。
委員	細谷です。よろしくお願いいたします。
課長補佐	次に川田本村自治会長の田中清委員ですが、若干遅れるということですのでお見えになりましたらご紹介いたします。次に欠下区画整理組合理事長の高瀬恒二委員です。
委員	高瀬でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	なお当審議会には都市計画課長並びに資産税課長を幹事としておくことになっておりますが必ずしも出席を求めるものではありませんので助言を必要とする場合に出席を求めることとします。最後になりましたが事務局を紹介します。市民課長の青柳章一でございます。
課長	青柳でございます。よろしくお願いいたします。
課長補佐	市民課企画係長の北條浩之です。 市民課企画係の金子和好です。 市民課企画係の岡田康です。 区画整理計画課指導第一係長の花岡 明です。 同じく指導第一係主任の手塚勤です。
事務局	よろしくお願いいたします。
課長補佐	以上で紹介を終わります。次に会長及び副会長が選出されるまでの間仮議長を選出して進行をお任せしたいと思いますがいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
課長補佐	それでは仮議長を選出したいと思いますがどのように選出したらよいでしょうか。長年会議のとりまとめの経験や実績のある方をお願いするか、あるいは選出を事務局に一任していただけますでしょうか。

全委員	事務局に一任。
課長補佐	それではご指名いたします。厚木委員にお願いいたします。
仮議長	只今ご指名を受けました厚木でございます。しばらくの間仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では座って失礼いたします。只今より会議に入りますわけでございますけれども本日の出席委員は12名であります。本会議は、宇都宮市住居表示等審議会規則第4条の会議の要件を満たしております。次に会議録の署名委員でございますけれども神村委員と鈴木委員にお願いをいたします。それでは第1の議題でございます会長・副会長の選出ですが、審議会規則第3条に「審議会に会長及び副会長2名を置き、委員の互選によってこれを定める」とありますが、初めての会合でお互いのことがよくわからない部分もございまして事務局から何か案がありましたら説明をお願いします。
課長	議長のご提案ですので、事務局案といたしましては会長に高橋委員を、副会長に新津委員と添田委員にお願いしたいと考えております。よろしくご審議いただきたいと思います。
仮議長	只今事務局から会長には高橋委員を副会長には新津委員、添田委員をということで提案がありましたがいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
仮議長	異議無しの声がありましたので、会長には高橋委員、副会長には新津委員と添田委員が選出されました。以上で私の職務は終わりました。これからの議事進行はこちらの席におきまして会長、副会長にお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。
会長	おはようございます。高橋です。只今皆様にご推挙いただき、私が会長に、また、新津委員と添田委員が副会長に選任いただきました。何分にも不慣れでございますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。 町の名称等につきましては、「まちづくり」の基本となるものと承知しておりますけれども、課題も多々あると伺っております。私もこの7月から宇都宮に

お世話になるようになりました。まだ勉強中でございますが、努力をしたいと思っておりますので皆様のご協力、ご指導をよろしく申し上げます。簡単ではございますが挨拶に替えさせていただきます。それでは着席にて失礼させていただきます。それでは、本日の第2の議題であります「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」市長から、当審議会に諮問がございます。よろしくお願いいたします。

市長 皆様おはようございます。それでは諮問をさせていただきます。宇都宮市住居表示等審議会会長様 宇都宮市長 「町の区域及び名称を変更することについて」(諮問)宇都宮市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき下記のとおり諮問します。「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長補佐 引き続きまして、市長からごあいさつ申し上げます。

市長 改めておはようございます。本日は宇都宮市住居表示等審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から本市行政全般にわたりましてご指導ご支援をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。住居表示等審議会は複雑に入り組んだ町の境界を解消し、わかりやすい住所、まちづくりを目的としております。この審議会も今回で32回目を迎え、これまで住居表示計画区域の84%を実施することができました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。只今諮問をさせていただきました区域は田川沿いの区画整理事業とそれに隣接する区域でございます。この区域は西原、築瀬、川田、江曾島の四つの町が混在しており、来年には区画整理事業の完了が予定され、新たな店舗の進出や住宅の建設等今後の発展が予想されている地域でございます。委員の皆様方には地域の特色を活かしながら、町の区域及び名称につきましてご審議をいただきますようお願いを申し上げます。挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

課長補佐 市長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

会長 それでは、只今市長から諮問のありました「西原町、築瀬町、川田町、江曾

島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」を議題といたします。諮問書の写しを配布して下さい。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは諮問区域の説明の前に住居表示等審議会について若干説明申し上げます。住居表示等審議会は宇都宮市の附属機関に関する条例におきましていわゆる住居表示もしくは町の区域及び名称の変更に関することにつきましては審議会に付議することとなっております。住居表示といいますがものは既にご存知ではあると思いますが町名や町境を変えると共に一定のルールに基づいて住所をわかりやすくして、市民生活の利便性を図るために行っているものでございます。住居表示の要件といたしまして、都市計画法でいう市街化区域であること、それから住居表示区域に隣接していること、住宅密集率が概ね80%以上であることなどがあります。ここで本市の住居表示の概要についてご説明いたします。お手元の黄色い冊子「住居表示実施状況」の1ページをご覧ください。住居表示を実施しようとする区域を市街地の区域と呼んでおります。これは人口密集等を勘案しまして市議会の議決を経て決定されることとなっております。本市におきましては昭和38年に市街地区域を市の中心部14.269平方キロメートルと定めまして、以来市勢の発展に伴い現在まで20回にわたりまして区域の拡大を行ってきました。現在の市街化区域の累計面積は44.638平方キロメートルとなっております。次に住居表示の実施状況でございますが、2ページをご覧ください。住居表示は昭和39年実施以来この表にはまだ記載となっておりますが、本年10月1日実施の西の宮1丁・目2丁目まで含めると累計面積は35.5平方キロメートルとなっております。市街地区域面積のおよそ84%にあたります。黒板にも張っております実施状況の地図と同じものが、資料の末尾の紙の袋の中に入っておりますのでご覧ください。これは住居表示を実施した区域を年別に色分けしたものであります。なお、本年10月1日に実施した西宮1・2丁目はこの地図には記載となっておりますが、ご了承いただきたいと思えます。先ほど申し上げました市街地区域につきましては、赤の実線で表示されております。市街地区域内で、まだ住居表示が実施されていない地区がいくつかございます。駅東第3区画整理地や築瀬町など、まだ区画整理が済んでいない地区や住宅が貼りついていないところですが、これらの地区は時期を見ながら、今後住居表示を実施していく予定であります。以上が本市の住居表示の概要でございます。さて今回の32次住居表示等審議会におきましては、町の区域及び名称の変更についてをご審議いただく予定です。当該区域は、諮問書の3枚目位置図にもあ

りますように、住居表示実施区域に隣接してはおりませんが、先ほども述べましたように町名を変更する場合にもこの住居表示審議会において審議をすることになっているため、今回諮問をお願いすることになりました。今回の諮問区域ですが、欠下区画整理事業区域とそれに隣接する区域です。欠下区画整理事業は平成5年6月に事業認可が下りまもなく換地処分になるものです。区画整理完了を期に、現在西原町、築瀬町、川田町そして江曾島町の4つが混在する区域をひとつの町名に統一し、更にこの機会に区画整理区域外の隣接地も併せて町名変更することにより、市民生活の利便性が図られ、わかりやすい町が形成されると思われます。この町名を統一することにつきましては、区画整理組合をはじめ地元自治会からも市長宛に要望書が出ているところであります。区画整理の隣接地ですが、お手元の資料の中に区画整理区域という図面がありますのでご覧ください。斜線の部分は区画整理に入らなかったところです。今回の諮問区域は区画整理前は、大部分が農地であったところですが、図面上の部分は耕作している方が今後も農地として使用したいという理由で区画整理に加わらなかったものです。図面下の部分は以前から宅地化されていたため、やはり区画整理事業に参加いたしませんでした。諮問区域の位置と状況ですが、国道4号バイパスをはさんで南北に延びており、北には旭陵通りやJR線が走り、東側は田川の右岸が境となっております。先ほども申しましたが、区画整理地ということで、道路や宅地の区画は明確になっており、現在は民間の大型施設もございます。諮問区域の面積と人口は、諮問書の4枚目の調書に記載のとおりでございます。4町で108,900平方メートル、人口は67人です。

会長 諮問区域の概要についての説明は終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員 区画整理計画の斜線の部分ですが上の部分と下の部分はわかるがその他の部分は何町になるのでしょうか。

事務局 西原町、築瀬町、江曾島町が入っております。

会長 他にありませんか。

委員 これは現地に行けばわかると思いますが、区域の東側は田川で区切られています、西側は畑と宅地になっているようですが、どのような形で境になっているのでしょうか。

事務局	現地は高台でありまして、高台の下の水路が区画整理区域です。
課長補佐	先ほど委員紹介の際にお見えになっておりませんでした宇都宮商工会議所副会頭の荒井委員がお見えになりましたので紹介をいたします。
委員	荒井でございます。遅れまして大変申し訳ありませんでした。
会長	引き続き質問等ございますでしょうか。
委員	先ほど区画整理計画についてお聞きしたのですが斜線の部分については将来どのような形になるのかお聞きしたい。斜線の部分も区画整理が行われるのでしょうか。
事務局	現在のところ計画はありません。
会長	他にございませんか。
全委員	ありません。
会長	それでは以上で、本日諮問を受けました区域の概要説明と質疑を終わりにしたいと思います。市長から諮問のありました「西原町、築瀬町、川田町、江曾島町の各一部の区域をもって町の区域及び名称を変更することについて」この区域をもって、町名変更の区域と定め、今後審議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
会長	異議なしの声がありましたので、そのように決定いたします。続きまして、審議会の今後の予定案について、事務局の説明を求めます。
事務局	それでは今後の進め方についてご説明いたします。お配りしてあります諮問から答申まで(案)がございますのでご覧ください。本日が第1回審議会でございます記載されている事案について審議いただいたわけでございますが次回の第2回の会議は11月30日を予定しております。次回は、今回諮問になりましたこの区域について、委員の皆様より意見をいただき町

の区域、町名についての審議を行っていただき答申案の内容の検討をしていただきたいと思います。

事務局としましては、次回の会議までに道路や河川、学区等につきまして地元の意向もお聞きしながら調査をし、皆様方に事務局の案をお示しいたいと考えております。最後の第3回審議会は、12月下旬を予定しております。ここでは、答申の決定をしていただき、会長より市長への答申となります。以上が今後の会議の進め方の案でございます。

会長 只今、今後の予定案の説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。他にご意見がありませんでしたら、事務局案のとおり今後審議を進めていくことでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 異議なしの声がありましたので、そのように決定いたします。それでは、その他ということで、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。他にないようでしたら、「その他」の審議は終わりにしたいと思います。この後、現地視察が予定されておりますので事務局から説明願います。

事務局 正面玄関前にマイクロバスを用意してありますので、資料をお持ちになってバスにお乗りください。10時50分に出発ということでよろしく申し上げます。

会長 それでは、本日の審議はこれにて終了といたします。

署名委員 _____

署名委員 _____

